

教育委員会の所管事務に係る
自己点検・評価報告書

(平成28年度事業)

平成29年8月

俱知安町教育委員会

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

俱知安町教育委員会では、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから、毎年「俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則」に基づき、所管する事務の管理と執行状況について自己点検と評価を行ってきました。

この評価を行うにあたっては、教育関係諸団体等との懇談会を開催し、様々な立場から本町の教育に関するご意見などをいただいております、それらのご意見を参考とさせていただきます。また、報告書として取りまとめさせていただいたところでもあります。

今後は、この点検と評価を通して明らかになった施策の改善点等について、事務事業の執行において十分検討・協議し、なお一層の教育施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年8月

俱知安町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

◎評価結果の説明	・ ・ ・ ・ 1
◎項目別評価一覧	・ ・ ・ ・ 1
第1 教育委員会及び教育委員の活動	
1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	・ ・ ・ ・ 2
2 教育委員会及び教育委員の活動状況	・ ・ ・ ・ 4
3 審議会、各種委員会等の活動状況	・ ・ ・ ・ 5
4 平成29年度教育委員会所管予算の状況	・ ・ ・ ・ 6
(1) 教育費予算の状況	・ ・ ・ ・ 7
(2) 民生費予算の状況（教育委員会所管分）	・ ・ ・ ・ 7
(3) 教育費の諸率	・ ・ ・ ・ 8
第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況（教育長に委任できない事務）	・ ・ ・ ・ 8
1 委任規則第1条関係	・ ・ ・ ・ 8
2 委任規則第2条関係	・ ・ ・ ・ 9
3 委任規則第3条第2項関係	・ ・ ・ ・ 9
4 専決規程第3条関係	・ ・ ・ ・ 9
5 法第10条及び第13条第2項関係	・ ・ ・ ・ 9
第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況	・ ・ ・ ・ 10
1-3 健康づくり、生涯スポーツが活発な町にする	・ ・ ・ ・ 10
①食育の推進	・ ・ ・ ・ 10
②生涯スポーツの普及	・ ・ ・ ・ 11
③町技（スキー）普及活動の充実	・ ・ ・ ・ 12
④スポーツ施設の整備	・ ・ ・ ・ 13
2-2 子どもの教育の充実	・ ・ ・ ・ 15
①学習指導の充実	・ ・ ・ ・ 15
②教育施設の整備	・ ・ ・ ・ 17
③情報・コミュニケーション教育の充実	・ ・ ・ ・ 18
④安全・安心な学校給食の提供	・ ・ ・ ・ 19
⑤学校・家庭・地域の連携、協力	・ ・ ・ ・ 20
⑥体験活動の充実	・ ・ ・ ・ 21
⑦各種支援事業の推進	・ ・ ・ ・ 23
4-1 多文化共生のまちづくり推進	・ ・ ・ ・ 24
①コミュニケーション支援	・ ・ ・ ・ 24
4-2 生涯学習社会の実現	・ ・ ・ ・ 25
①生涯学習の推進	・ ・ ・ ・ 25
②公民館機能の充実	・ ・ ・ ・ 26

③読書活動の推進	・ ・ ・ ・ 27
6-2 美しく感性豊かな文化力があるまちの創出	・ ・ ・ ・ 28
①芸術文化の振興と活動支援	・ ・ ・ ・ 28
②文化財の保護と有効活用	・ ・ ・ ・ 30
③文化施設等の設備の充実と利用促進	・ ・ ・ ・ 31
第4 有識者の意見	・ ・ ・ ・ 32
◎資料	
1 俱知安町教育委員会会議開催状況	・ ・ ・ ・ 資1
2 俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧	・ ・ ・ ・ 資2
3 社会教育施設 施設利用状況	・ ・ ・ ・ 資3
4 俱知安町教育委員会・事務局組織図	・ ・ ・ ・ 資4
5 俱知安町立学校一覧	・ ・ ・ ・ 資5

◎評価結果の説明

◆この報告書では、各事務事業の【原課における評価等】において、実績・成果・自己評価を行い、来年度への課題・改善点等で改善や工夫を要する事項についてまとめました。

◎項目別評価一覧

*評価の見方

ランク	評価内容	達成率
A	優れた取り組みが多く、継続して行う	90%以上
B	一定の成果はあるが課題があり、改善・工夫をすることが必要	70%～89%
C	成果が十分上がっておらず、事業全体の見直しが必要	70%未満

教育委員会及び教育委員の活動の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 教育委員会及び教育委員の活動	1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	A
	2 教育委員会及び教育委員の活動状況	A

教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任できない事務）の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 教育委員会の権限に属する事務	委任規則第1条関係～法第10条及び第13条第2項関係	A

教育委員会の権限に属する事務の評価一覧

項目	事業名	評価
(1) 健康づくり、生涯スポーツが活発な町にする	①食育の推進	B
	②生涯スポーツの普及	B
	③町技（スキー）普及活動の充実	B
	④スポーツ施設の整備	B
(2) 子どもの教育の充実	①学習指導の充実	A
	②教育施設の整備	B
	③情報・コミュニケーション教育の充実	B
	④安全・安心な学校給食の提供	B
	⑤学校・家庭・地域の連携、協力	B
	⑥体験活動の充実	B
	⑦各種支援事業の推進	A
(3) 多文化共生のまちづくり推進	①コミュニケーション支援	A
(4) 生涯学習社会の実現	①生涯学習の推進	B
	②公民館機能の充実	B
	③読書活動の推進	B
(5) 美しく感性豊かな文化力があるまちの創出	①芸術文化の振興と活動支援	A
	②文化財の保護と有効活用	B
	③文化施設等の設備と充実の利用促進	B

第1 教育委員会及び教育委員の活動

1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件

【活動内容等】

平成28年度における教育委員会議は18回開催した。(付議案件等別紙)

教育委員会議では、俱知安町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(平成20年教委規則第2号。以下「委任規則」といいます。)に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任することができない事務及び教育長が委任を受けた事務の中でも特に重要な事務及び代理執行した事務について審議を行うほか、教育長からその執行状況の報告を行った。

平成28年度では、小学校適正配置基本計画の策定を行った。

【平成28年度の具体的な審議事件等の状況】

ア 審議事件

審 議 事 件	件数
① 委任規則第1条に規定する事務	
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	0
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	3
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関(学校を除く。)の職員の人事に関すること。	1
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	0
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	0
(8) 工事の計画を策定すること。	0
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	3
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	9
(11) 社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	9
(12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0
(13) 教科用図書の採択に関すること。	1
(14) 請願・陳情等を処理すること。	0
(15) 法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	1
(16) 教育委員会の行う表彰に関すること。	2
(17) 文化財の指定及び解除に関すること。	0
② 委任規則第2条に規定する事務	
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	9
③ 委任規則第3条に規定する事務	
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	23

④ 俱知安町教育長事務専決規程（平成21年教委訓令第1号）第2条に規定する事務	0
⑤ 地教行法第10条に規定する委員辞職の同意	0
⑥ 地教行法第13条第2項に規定する職務代理者の指定	1

イ 協議事件

協 議 事 件	件数
① 俱知安町立小学校の適正配置について	3

ウ 会議の傍聴者の状況 傍聴者数 0人

エ 議事録の公開等の状況 議事録の公開件数 0件

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議に付さなければならない事件は審議事件として提出されている。 ・平成28年度では、小学校適正配置基本計画の策定を行なった。 ・情報の開示請求はないが、原則公開として対応している。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校適正配置については、町全体が大きく変わろうとしている現状にあるため、状況の推移を把握し十分な時間をかけて協議する必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供として、新幹線の建設にともない、琴和町内会で100件の移転が発生するとの話が出ている一方で、アパートが20件ほど建設しているので、北陽小学校の校区に影響が出ると思う。
A	

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

【めざす姿】

教育委員と事務局がスムーズな連携を行ない、増大する諸問題に対して、素早く柔軟に対応することで、バランスのとれた教育執行をめざします。

【これまでの現状と課題】

- さまざまな案件等に関し、速やかに会議を招集して審議・報告するとともに、継続して協議する必要のある事案については、集中して協議事件として会議に諮っています。
- 総合教育会議での協議・調整により教育大綱を定めたことにより、諸課題の解決に向け協力して進んでいます。
- 教育長が、学校運営上の問題点や学校教育の実施状況などについて把握し、必要な指示、指導・助言などを行うとともに、教育委員全員が入学式、運動会・体育大会、学習発表会、卒業式に出席し、児童生徒を激励しているほか、社会教育施設（美術館、風土館）の現地調査を行うと共に、社会教育委員との意見交換を行っています。
- 教育委員会として、全道・後志の研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究などの研鑽を行っている。また、懸案事項の推進を図るため、町外の先進事例の視察を行っています。
- 翌年度における教育行政の一般的事項は、教育行政執行方針で定めており、小学校の適正配置基本計画の策定について教育委員会議で協議を行ない策定しました。

【具体的な施策の方向】

○教育委員会事務局はもとより、町長や他の教育機関と連携を行うことで、様々な情報が共有されることで、色々な事案に対し柔軟に対応することが可能となり、より良い教育行政の推進がはかられます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育委員会と事務局の連携（参1）	【現状維持】 ・さまざまな案件等に関し会議を招集して審議・報告するとともに、継続して協議する必要のある事案については、協議案件として会議に諮っている。
・教育委員会と町長の連携（参2）	【現状維持】 ・町長と意見交換を行うとともに、総合教育会議を開催。
・教育機関等との連携（参2）	【現状維持】 ・学校及び教育施設等への訪問を行うとともに、入学式等の行事にも積極的に参加した。
・教育委員の自己研鑽（参3）	【現状維持】 ・教育委員として、各種研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究等の研鑽を行っている。
・計画等の策定（参3）	【現状維持】 ・翌年度における教育行政の一般的事項は、教育行政執行方針で定めている。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員と事務局の間の連携は図られていると考える。 ・総合教育会議の設立により、さらに深い意見交換が出来た。 ・学校教育、社会教育の区別なく、さまざまな企画などに出席しており、現状や問題点の把握が出来ている。 ・教育委員会として、全道・後志の研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究などの研鑽を行っているほか、懸案事項の推進を図るため、町外の先進事例の視察を行ない、共通理解を深め、その後の議案審議、方針の策定を円滑に行えるようにしている。 ・小学校の適正配置に関し、集中的に協議を行ない、基本計画の策定を行なった。
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">(達成率 90%)</p>	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の適正配置に関し、町づくり計画等の進捗状況を見ながら実施計画の策定に向け情報収集を行うと共に、具体について協議を行う必要がある。 ・学校を含む教育関連施設の老朽化による施設修繕整備が課題となっており、対応等について町長との協議を行い整備計画の策定が必要となっている。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、様々な業務が増え学校だけでは解決できない問題も多い。教育委員会としても様々な機会を利用して学校とも連携を取ってほしい。
<p style="text-align: center;">A</p>	

3 審議会、各種委員会等の活動状況

【平成28年度の具体的な審議会等の活動状況】

審議会・各種委員会等の名称	委員数	会議開催回数	会議開催年月日	主な審議・協議事項
倶知安町奨学生選考委員会	7	1	28. 7. 14	・平成28年度 倶知安町奨学生の選考について
倶知安町学校給食運営委員会	14	1	29. 2. 16	・平成29年度学校給食費について
倶知安町スポーツ振興審議会	10	1	28. 9. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度倶知安町スポーツ表彰について ・平成27年度社会体育事業報告及び平成28年度社会体育事業計画について
美術館等運営協議会	6	1	29. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度小川原脩記念美術館・倶知安風土館事業について ・平成29年度小川原脩記念美術館・倶知安風土館事業計画について

社会教育委員会議	15	2	28.7.27 29.3.27	・平成27年度事業報告 ・平成29年度社会教育事業の概要について
文化財保護調査委員会	8	—		(開催実績なし)

4 平成28年度教育委員会所管予算の状況

平成28年度教育費予算は、児童生徒が安全で充実した学校生活を送ることができること、また、住民の学び・創造・交流の充実を目指して効率的・効果的な事業の実施に努めました。

学校教育関連の主な事業では、老朽化により不具合が出ていた、西小学校の非常警報サイレンの更新を行い、東小学校の外壁の一部の補修を行い、中学校では構造物の耐震補強として、格技場の天井落下防止ネットの設置とバスケットゴールの補強工事を実施しました。また、前年より取り組んでいた学校給食センターの移転改築事業が終了するなど、子どもたちの学校生活の充実を図るための事業に取り組みました。

社会教育関連では、老朽化に伴う総合体育館の暖房・給湯用ボイラーの更新を行った他、昨年に引き続きソフトボールC球場の改修工事を実施しました。また、小川原脩記念美術館の空調機自動制御機器の更新工事や収蔵作品の修復として、小川原脩初期作品群の中でも最大の代表作である、「納屋」について修復業務を行いました。

また、倶知安中学校には平成25年度から引き続き町独自の施策として臨時教員を1名任用したほか、支援が必要とする児童・生徒が増えていることから、学習支援員を1名増員し12名としました。

(1) 教育費予算の状況

単位：(円)

項及び目	予 算 現 額				支出済額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	繰越事業費	計			
1 教育総務費	109,582,000	△3,463,832	600,000	106,718,168	104,622,652	0	2,095,516
(1)教育委員会費	2,287,000	△174,000		2,113,000	1,770,247	0	342,753
(2)事務局費	80,529,000	△3,889,832	600,000	77,239,168	75,824,565	0	1,414,603
(3)財産管理費	26,766,000	600,000		27,366,000	27,027,840	0	338,160
2 小学校費	161,344,000	5,753,200		167,097,200	159,845,707	0	7,251,493
(1)学校管理費	85,719,000	3,231,200		88,950,200	84,296,136	0	4,654,064
(2)教育振興費	75,625,000	2,522,000		78,147,000	75,549,571	0	2,597,429
3 中学校費	78,301,000	14,714,000		93,015,000	87,091,852	0	5,923,148
(1)学校管理費	33,480,000	15,324,000		48,804,000	45,748,590	0	3,055,410
(2)教育振興費	44,821,000	△610,000		44,211,000	41,343,262	0	2,867,738
4 社会教育費	118,785,000	143,832	2,164,000	121,092,832	118,685,896	0	2,406,936
(1)社会教育総務費	59,699,000	△8,655,168	2,164,000	53,207,832	52,723,654	0	484,178
(2)公民館費	10,003,000	△355,000		9,648,000	9,444,828	0	203,172
(3)青少年教育費	1,094,000	△70,000		1,024,000	1,006,223	0	17,777
(4)成人教育費	1,161,000	△90,000		1,071,000	968,154	0	102,846
(5)青少年センター費	8,136,000	△88,000		8,048,000	7,764,786	0	283,214
(6)文化振興費	1,105,000	0		1,105,000	743,155	0	361,845
(7)美術館費	26,165,000	8,975,000		35,140,000	34,326,205	0	813,795
(8)郷土資料館費	11,422,000	427,000		11,849,000	11,708,891	0	140,109
5 保健体育費	1,487,141,000	22,976,291		1,510,117,291	1,494,648,578	0	15,468,713
(1)保健体育総務費	41,869,000	3,413,805		45,282,805	44,911,417	0	371,388
(2)学校保健体育費	12,682,000	△1,670,000		11,012,000	9,915,643	0	1,096,357
(3)体育館費	35,682,000	16,698,000		52,380,000	50,869,449	0	1,510,551
(4)体育施設費	28,873,000	2,601,000		31,474,000	29,464,349	0	2,009,651
(5)町技普及振興費	20,539,000	1,601,000		22,140,000	17,516,489	0	4,623,511
(6)学校給食センター費	1,347,496,000	332,486		1,347,828,486	1,341,971,231	0	5,857,255
6 文化福祉センター費	43,434,000	△221,291		43,212,709	41,067,579	0	2,145,130
(1)管理費	43,434,000	△221,291		43,212,709	41,067,579	0	2,145,130
7 諸費	21,150,000	△686,000		20,464,000	19,841,285	0	622,715
(1)諸費	6,985,000	△686,000		6,299,000	6,219,585	0	79,415
(2)障害児教育振興費	14,165,000	0		14,165,000	13,621,700	0	543,300
教育費計	2,019,737,000	39,216,200	2,764,000	2,061,717,200	2,025,803,549	0	35,913,651

* 補正予算額には、流用増減額を含む

(2) 民生費予算の状況 (教育委員会所管分)

単位：(円)

項及び目	予 算 現 額			支出済額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	計			
青少年相談費	2,214,000	△96,000	2,118,000	2,078,805	0	39,195

(3) 教育費の諸率

区 分	予算 (千円)		支出済額 (千円)	翌年度繰越 額 (千円)	諸 率				
	当初	補正後			当初	補正後	支出済	繰越額	執行率
一般会計総額	9,127,516	9,727,512	9,304,378	60,158	100.00	100.00	100.00	100.00	96.25
教育費	2,019,737	2,061,717	2,025,804	0	22.13	21.19	21.77	0	98.26
うち学校教育課	1,730,555	1,746,135	1,723,289	0	18.66	17.95	18.52	0	98.69
社会教育課	289,182	315,582	302,515	0	3.17	3.24	3.25	0	95.86

第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況 (教育長に委任できない事務)

1 委任規則第1条関係

項 目	審 議 案 件
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	・教育行政執行方針の作成
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	・平成28年度 審議案件 なし
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	・平成28年度 審議案件 なし
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	・学校職員の処分内申 (2件) ・教職員管理職・一般教職員人事
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関 (学校を除く。) の職員の人事に関すること。	・教育委員会職員人事 (4月1日付け)
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	・平成28年度 審議案件 なし
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	・平成28年度 審議案件 なし
(8) 工事の計画を策定すること。	・平成28年度 審議案件 なし
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	・俱知安町公民館設置管理条例施行規則の一部改正 ・俱知安町学校管理規則の一部改正 ・俱知安町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	・教育費予算 当初予算 (2回)、補正予算 (6回) ・学校給食センター設置条例等の一部改正
(11) 社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	・美術館等運営協議会委員の任命 ・俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命 ・俱知安町スポーツ指導員の任命 ・俱知安町社会教育委員の任命 ・俱知安町学校給食運営委員会委員の任命 ・俱知安町社会教育指導員の任命 (3回) ・俱知安町いじめ防止専門委員会委員の任命
(12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	・平成28年度 審議案件 なし
(13) 教科用図書の採択に関すること。	・平成29年度小・中学校使用教科書の決定
(14) 請願・陳情等を処理すること。	・平成28年度 審議案件 なし

(15) 法第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	・教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価
(16) 教育委員会の行う表彰に関すること。	・平成 28 年度 倶知安町スポーツ表彰被表彰者の決定
(17) 文化財の指定及び解除に関すること。	・平成 28 年度 審議案件 なし

2 委任規則第 2 条関係

項 目	審 議 案 件
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	<ul style="list-style-type: none"> ・定例行政報告（4 回） ・倶知安町奨学生決定 ・学校給食費の決定 ・学校評議員の委嘱 ・地産地消食育推進施設（学校給食センター）の調理等業務委託に係る公募プロポーザル最適受託者選定の経過

3 委任規則第 3 条第 2 項関係

項 目	審 議 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政報告（12 回） ・要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況（5 回） ・学校給食における食物アレルギー対応 ・学校給食センターの進捗状況（2 回） ・全国学力・学習状況調査の結果 ・専決処分した事件の報告

4 専決規程第 3 条関係

項 目	審 議 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長専決した事務	・平成 28 年度 審議案件 なし

5 法第 10 条及び第 13 条第 2 項関係

項 目	審 議 案 件
法に基づき教育委員会にて決定した事務	・教育長職務代理者の指名

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・規則に基づき、教育委員会議に付さなければならない案件は審議案件として協議された。 ・教育長に委任された事務のうち、重要又は異例なものとして教育委員会の議決を経ておくべきと判断した事務について議案提出した。 ・教育長が臨時に代理した事務について、直後に開催される会議において説明・報告し、教育委員全員の理解が得られるよう努めた。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育関係施設では、施設・設備の老朽化が目立ってきており、今後は中・長期的な計画を策定し整備等を行う必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》 ・特になし。
A	

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

1 一人ひとりを大切にするまち

1-3 健康づくり、生涯スポーツが活発な町にする

【めざす姿】

町民一人ひとりが、生涯にわたって健康で明るく活力に満ちた生活を送ることをめざします。

【これまでの現状と課題】

- 当町では、学年が進むにつれ、朝食欠食の子どもの割合が増える傾向にあり、子どもの時から正しい食生活や生活・運動習慣を身に着けることが重要となっています。
- 国は平成23年に「スポーツ振興法」を全面改正し、「スポーツ基本法」を制定しました。この法律では、スポーツをする権利の明確化、連携と協働による地域スポーツの推進などが示されており、当町においても地域や競技団体等との連携を強化しながら、町民一人ひとりのスポーツ活動を促進し、スポーツ人口の増加に結び付けていくことが重要です。
- 高齢化の進行に伴い、健康維持・増進を強く意識した中高年向けの取り組みに力を入れていく必要があります。

【具体的な施策の方向】

①食育の推進

○児童・生徒がさまざまな教育活動の中で、正しい食習慣や食の大切さ、地元の食文化を理解できるよう、家庭や学校と連携しながら食育を推進します。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・食育の推進 (参5)	【現状維持】 ・栄養教諭による食育指導や給食献立の充実、地場産物の積極的な活用

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	・栄養教諭を中心に各種の調査を実施し、児童生徒の食に関する動向を把握するとともに、食を通じて心身の成長や人格の形成の基礎を育んで行くことの重要性を理解させる指導を学校と一体となって取り組んでいる。
B (達成率 80%)	

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進にあたっては、児童生徒及び保護者を含む家庭と連携し、教育・福祉・保健等が地域と協力した取り組みを行うことが重要であるため、関係機関・関係者の連携方法等について検討が必要となっている。 ・より多くの地場産品の活用について調査・検討を行う。 ・新学校給食センターの設備等の充実により、新たな食材の使用についての取り組みを行なって行く。
---------------	---

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》 ・調味料についても道産品の検討をしてほしい。
B	

②生涯スポーツの普及

- スポーツ推進委員などによる各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・定着を図ります。
- 総合体育館及び各種体育施設の利用促進をはじめ、地域住民が近に利用できる学校体育施設を開放し、スポーツに親しむ場を提供します。
- 地域におけるスポーツ活動の支援として、各種競技団体の活動や大会開催への支援のほかスポーツ環境の整備を進めます。
- 地域が主体となって、多世代が集い、多種目のスポーツ活動を行う総合型地域スポーツクラブの設立支援を目指します。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・学校開放事業 (参6)	【現状維持】 ・町内小中学校 4 校の夜間開放を実施し、スポーツ団体等への貸出し。
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 (参6)	【現状維持】 ・総合型スポーツクラブの基盤確立の支援及び周知活用
・スポーツ振興審議会事務 (参7)	【現状維持】 ・スポーツ振興審議会の運営事務
・スポーツ表彰事業 (参7)	【現状維持】 ・スポーツで優秀な成績を収めた者・団体を表彰する。
・スポーツ推進委員及びスポーツ指導員事務 (参8)	【現状維持】 ・推進委員会議により、各種スポーツ教室の運営について協議・情報交換を行うと共に、スポーツ教室の開催時の実技指導
・体育協会補助事業 (参8)	【現状維持】 ・倶知安町体育協会が実施する事業に要する経費の助成
・スポーツ少年団本部運営補助事業 (参9)	【現状維持】 ・スポーツ少年団本部に対する補助金の助成

・スポーツ少年団大会交通費補助 (参9)	【現状維持】 ・スポーツ少年団が道内で開催される大会への参加に当たり借上げ自動車に係る費用の一部の助成
----------------------	--

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価 B (達成率 80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放事業については、少年団や勤労者団体にも多く利用され、また野外スポーツの冬季練習場としても活用されている。特に近年は少年団の練習日数増加の要望が多く、非常に競技スポーツの普及・振興が図られている。 ・スポーツ表彰事業は、スポーツで優秀な成績を収めた者を表彰することは、受賞者本人だけではなく、他の競技者の励みになりスポーツの振興に有効である。 ・スポーツ推進委員などの活動については、今年度も多くのスポーツ教室やマラソン記録会などの企画などを行い、今年度は、小学生低学年の教室に例年に以上の参加があり、子どもたちの運動機会の提供に大きな役割を果たした。 ・今年度の指導者講習会は非常に好評であり、今後の開催を望む声が寄せられた。スポーツ推進委員やスポーツ指導員をはじめ、各団体・保護者に新たな知識向上の場を設けることができた。 ・体育協会・スポーツ少年団等へは、例年の補助金の助成に加え、各大会等へ人的支援なども行った。
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用団体の増加により年々利用調整が難しくなっていることから、よりスムーズな調整が必要。 ・スポーツ指導者や保護者の指導力向上のため、目的・内容を変え、持続的な研修の開催が必要。 ・各団体の若手不足などにより、大会運営等の人材が不足していることから、人的支援を含めた支援を考えて行く。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価 B	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に各種大会で手伝いの人手が不足している。協会等担当だけではなく、大会運営がスムーズに運ぶよう、枠を超えてのサポートの配慮をしてほしい。
----------------------	---

③町技（スキー）普及活動の充実

- 多くの町民が元気にスキーを楽しめるように、安全で利用しやすい旭ヶ丘スキー場の運営を行います。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・町技普及振興事業 (参10)	[現状維持] ・町内小・中・高校生のスキー授業時及び町内小学生以下のリフト代の無料化など。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、小学生以下無料開放及び町民無料デーの実施により、多くの利用によりスキーの普及が図られた。 ・今年度も、各学校のスキー授業、少年団活動が活発に行われるとともに、スキー教室にも多くの参加があった。 ・学校授業にスポーツ指導員や教育委員会職員などをスキー指導員として派遣を行い、授業のサポート・スキーの普及を行った。 ・国際大会出場に伴う助成。 ・今シーズンは、クロスカントリーコースの整備充実により、コース利用者や用具の貸出件数が非常に増加した。
B (達成率 85%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・スキーの普及につながるような、教室・講習などの検討。 ・クロスカントリースキーコースの利用者増に伴い貸出スキーの利用者も増加傾向にあるため、貸出スキーの更新。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
B	<ul style="list-style-type: none"> ・裾野の拡大も必要だが、子ども達の目標となる選手の育成が必要。過去に倶知安高校や倶知安農業高校から有名な選手が出ていた。町全体でスキーの町として高校のスキー部強化も必要ではないか。 ・小学校のスキー大会が無くなった。復活できないか。

④スポーツ施設の整備

○各種スポーツ施設について、利便性の向上や安全面の確保のほか、障がい者の利用にも配慮した整備に努めます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・総合体育館運営事業 (参11)	[現状維持] ・総合体育館の維持管理、整備、改修
・旭ヶ丘スキー場管理運営事業 (参11)	[現状維持] ・安全運営の為の機械整備の実施等
・町営プール管理運営事業 (参12)	[現状維持] ・維持管理、整備、改修等
・パークゴルフ場管理運営事業 (参12)	[現状維持] ・維持管理、整備、改修等

・野球場管理運営事業 (参 13)	【現状維持】 ・オープン、クローズ時準備・撤収や通常の維持管理及び大会前の整備
・ソフトボール球場管理運営事業 (参 13)	【現状維持】 ・オープン、クローズ時準備・撤収や通常の維持管理及び大会前の整備

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設利用に支障のないよう運営・維持管理が行えた。 ・旭ヶ丘スキー場においてはオープンが危ぶまれたが、特殊な圧雪を行う事により、何とか年内にオープンすることができた。 ・クロスカントリーコースの夏季整備の成果により、雪不足にも関わらず、例年より早くコースオープンすることができ、早い時期から非常に多くの方に、スキーを楽しんでもらうことができた。 ・総合体育館トレーニング室の要望が多かった、備品の購入 ・ソフトボールC球場の整備やA・B球場の得点盤移設工事
<p>B</p> <p>(達成率 85%)</p>	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季施設については、持続的な夏季からの整備の実施 ・プール・スキー場など老朽化している施設が多い為、安全に利用できるよう、施設の修繕、機械等の更新について検討 ・利用者の要望・ニーズに合った備品の購入・更新

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特にプールの傷みが激しい。鉄骨のサビが剥がれ水面に浮いていたり屋根からの雨漏りもしているので改善に向けて検討してほしい。

2 子どもが心身ともに健やかに育つまち

2-2 子どもの教育の充実

【めざす姿】

子どもたちの「生きる力」の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「知・徳・体」のバランスのとれた人づくりをめざします。

【これまでの現状と課題】

- 児童生徒数の動向を踏まえ、今後の教育のあり方や学校施設・設備等の整備について検討を進めて行く必要がある。
- 子どもが地域との関わりを深め、地域について学ぶとともに、世代間交流の推進や地域資源・教育力の活用が求められている。
- 子どもたちの食生活の乱れが指摘されている中、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識を身に付ける食育に関する取組を進める必要がある。
- 子どもたちの豊かな学びを支えて行くためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力をしながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援する必要がある。
- 子どもが成長していく過程において、実際に見て触れる「体験活動」は、豊かな人間性、生きる力の基盤を育むための大きな役割が期待される。
- 社会の急速な変化や携帯型情報端末の普及に伴い、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れてきている傾向にある。

【具体的な施策の方向】

①学習指導の充実

- 「知・徳・体」を育み、創意工夫がある教育活動を推進し、子どもたちの個性、能力の育成に力を入れて行きます。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を行う体制を強化します。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
《知》 ・ 学習指導の充実 (参 14)	【現状維持】 ・ 児童生徒の実態に応じた習熟度別学習やチーム・ティーチングによる指導。
・ 教員定数の加配 (参 14)	【現状維持】 ・ 指導方法の改善や障がいの状態等に応じた指導などのために、教員定数外にて人員配置されている。
・ 学力向上支援事業 (参 15)	【拡 大】 ⇒町費教員の配置 ・ 習熟度別学習やチーム・ティーチングを行うための人員の配置。
・ 教員の資質の向上 (参 15)	【現状維持】 ・ 外部研修の参加や、各学校での自校研修の実施に対する支援。

・学校図書の充実 (参 16)	[拡 大] ⇒学校図書の購入
・特別支援教育の充実 (参 16)	[拡 大] ⇒学習支援員の増員 ・特別支援教育対象児童生徒に対する学習支援員の配置。
・就学指導事務 (参 17)	[現状維持] ・就学児に知能・言語検査等を行い、支援が必要な子どもに対する教育相談、就学指導を行う。
・言語通級指導 (参 17)	[現状維持] ・言語検査により支援が必要な子どもに対し、保護者同意のもと通級指導を行なっている。
・2学期制の教育活動 (参 18)	[現状維持] ・町立小・中学校全校に2学期制を導入している。
《徳》 ・特色ある教育活動 (参 18)	[現状維持] ・俱小：子ども祭り、北陽小：あそび塾のように、地域の人材や資源を活用して教育活動を実施し、世代間の交流を図り豊かな心を育てている。
・読書活動の充実 (参 19)	[現状維持] ・各学校で朝読書等の取り組み。
・いじめ不登校対策 (参 19)	[現状維持] ・各学校で「いじめアンケート」を実施し、早期かつ効果的に発見するようにしている。
《体》 ・児童生徒の健康管理 (参 20)	[現状維持] ・内科検診、歯科検診、心臓検診、尿検査の実施と、希望者に対するフッ化物洗口の実施。
・スキー学習等の推進 (参 20)	[現状維持] ・外部指導者（スキー連盟）活用 ・クロカン用具購入やスキー授業用バス借り上げ。
・体育大会への参加奨励 (参 21)	[現状維持] ・中体連等各大会出場に対する補助。
・教職員健康診断 (参 21)	[現状維持] ・教育職員健康診断の実施と、人間ドックの受診負担金の支出。
・就学時健康診断の実施 (参 22)	[現状維持] ・新年度就学児童に対する、内科、歯科、視力検査、聴力検査の実施。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の学級編制の状況により、町費で教員を任用し、きめ細かな学習指導・生徒指導を実施できた。 ・学習支援員の増員を図り、個別の支援を要する子どもへの指導体制の充実が図られた ・学校図書の標準冊数に達していない学校がある。(2校) ・フッ化物洗口の参加率が50%程度にとどまっている。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援については、普通学級に在籍しながら支援を要する子どもの実態を把握し、支援の対応をしていく必要がある。 ・重大ないじめ等は発生していないが、アンケートでは「いじめられたことがある」という回答がなくなるため、「いじめは絶対許されない行為である」という指導を継続していくとともに、ライン等を

	<p>使用したいじめへの対策にも務める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に図書の整備を行い、全小中学校において図書の標準冊数をクリアする。 ・フッ化物洗口の参加率の向上に向け、事業の有効性等を周知していく。
--	--

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校への統合時からの町費での教員配置は大変良いことだと思う。今後も継続して配置できるのか。 ・不登校について、NHKで睡眠との関係についての取り組みが、不登校に成果が出ているとの事だったので、俱知安町でも“眠育”について取り組んでほしい。 ・保護者の育児放棄が不登校の原因となっているので、対応を考えてほしい。 ・教員の残業が多く大きな課題となっている。メンタルなど健康管理の面からもサポートをしてほしい。 ・いじめアンケートでは、いじめられていると書けない子もいる。いじめを受けた経験のある人からの講演なども有効ではないか。 ・いじめアンケートは保護者と一緒を書くなどの工夫をしている。現在は本人が“いじめ”と感じたらすべて“いじめ”として対応しており、先生が背景の確認などを行っている。

②教育施設の整備

- 児童・生徒が、安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の整備や教材の充実を図ります。
- 学校施設・設備の計画的な改修や修繕を実施します。
- 児童数の動向を踏まえ、小学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教材の整備 (参 23)	[現状維持] ・教材、教具の購入
・学校施設・設備の維持補修 (参 23)	[現状維持] ・中学校の非構造部材耐震補強事業を行った。
・学校施設・設備の維持管理 (参 24)	[現状維持] ・遊具等の保守点検業務委託
・教職員住宅の維持管理 (参 24)	[現状維持] ・住宅の修繕や空き住宅の管理

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校備品の整理、また各校の要求に応じ備品の購入を行った。 ・児童生徒の安全・安心な学校生活のため学校施設の維持管理・補修につとめた。 ・教職員住宅については最低限の補修は行い、空き住宅については、維持管理につとめた。
B (達成率 75%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設備については、国庫補助の利用検討を行うとともに、優先順位の再確認と長寿命化計画の策定準備を行う。 ・教職員住宅については老朽化が進んでおり、施設の状態を確認し、取り壊しを含めた今後の在り方を検討する。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
B	

③情報・コミュニケーション教育の充実

- 教育用パソコン、電子黒板などのICT（情報通信技術）環境の充実により、情報活用能力の育成に力を入れていきます。
- ALT（外国語指導助手）の活用により、国際理解教育・外国語教育を通して、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育用パソコン機器の整備（参25）	[拡大] ⇒校内ネットワークの調整・整備 ・デジタルカメラ等の一部更新ほか、情報機器等の管理
・外国語指導助手招へい事業（参25）	[現状維持] ・外国語指導助手の配置
・小中高英語連携事業（参26）	[現状維持] ・俱知安町小中高英語連携実施 ・イングリッシュ・キャンプの実施

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒用パソコンについては、リースにより各学校へ40台の整備を行っている。ウィルス対策ソフトの更新を行なった。 ・外国語指導助手の学校教育の中で英語に触れ、語学に対する興味を向上させることができた。 ・小中高英語連携事業に継続して取り組み、俱知安町における特色ある英語教育について協議・検討しながら実施することができた。
B (達成率 85%)	

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 教育の環境整備を進めるため、国が進めているネットワークの強靱化に取り組むなど検討すべき課題は多いため、学校現場とも協議し整理していく必要がある。 ・ 英語教育の拡大に伴い、指導体制の在り方について検討してゆく。 ・ 次期、小学校指導要録の改訂に伴う小学校 5 ・ 6 年生外国語教科、小学校 3 ・ 4 年生の外国語活動の開始に向けて、倶知安町の特性を活かした英語教育について検討してゆく。
---------------	---

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育の拡大に伴う対応について、ネイティブの英語に触れる機会の増など、方向性を定めて色々な手法で取り組んでほしい。

④安全・安心な学校給食の提供

- 学校給食において、地元農産物の利用率を高めることにより地産地消を進めます。
- 特色ある献立の検討や生産者との交流などにより、地元の産業や食文化に関する理解と食への関心を高め、食育の推進を図ります。
- 調理場における衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーに対応した学校給食を提供します。

【平成 2 8 年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・ 安全な学校給食づくり (参 27)	【現状維持】 ・ 給食食材への地場産物・道産食材の使用
・ 学校給食センター施設設備の維持管理 (参 27)	【現状維持】 ・ 調理作業に支障が生じる部分に対する修繕等。
・ 学校給食費の徴収事務 (参 28)	【現状維持】 ・ 電話による督促、臨戸徴収・夜間徴収等の実施。
・ 学校給食センター整備事業 (改築) (参 28)	【拡 大】 ⇒新築工事の実施 ・ 平成 2 7 年度～ 2 8 年度事業
・ 学校給食センター調理等業務委託 (参 29)	【新 規】 ⇒調理業務の民間委託 ・ 公募プロポーザルによる委託業者の決定。

【原課における評価等】

<p>○事業の実績・成果・自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(達成率 80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全で信頼のおける学校給食の提供を目指し、地場産物・道産食材を数多く活用して学校給食献立の充実にも努めた。 ・老朽化した現在の学校給食センターにおいて、調理作業や施設維持管理上必要な修繕等はしっかり行うとともに、衛生管理は細心の注意を払って業務を行なった。 ・学校給食費の徴収事務については、個別徴収等の実施とともに役場内関係各課と連携した結果100%の収納率を達成できた。 ・新たな学校給食センターの建設については、工程通り工事が完了し、また、公募プロポーザルによる調理委託業者も決定し、平成29年4月からの開業に向けて準備を行う様取り進めることができた。 ・新学校給食センターでは、衛生管理の徹底による学校給食の安心安全を推進するとともに、行政運営の効率性を確保するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）による選定を実施して、本町にふさわしい受託業者を決定した。 ・備品購入契約において事務処理の不手際があった。
<p>○来年度への課題・改善点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の推進に必要な手続について、漏れの無いように対応してゆく。 ・国等から示された新しい食物アレルギー指針をもとにした、本町での食物アレルギー手引きによる、アレルギー対応給食の提供について取り進めてゆく。

【教育関係者による評価等】

<p>○教育関係者による評価</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい給食センターになり、生のフルーツの提供があり変わってきている。 ・アレルギー対応は国の指導に従い事故がないように行っている。 ・給食費の徴収が100%だが、担当は無理をしないように。
--	--

⑤学校・家庭・地域の連携、協力

- 学校・家庭・地域が一体となった子どもを取り巻く教育支援体制を構築します。
- 学校教育と社会教育の連携を強化します。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校評価 (参 30)	[現状維持] ・実施している事業の評価・公表
・学校評議員の委嘱 (参 30)	[現状維持] ・学校評議員の委嘱
・登下校の安全対策 (参 31)	[現状維持] ・通学路安全推進会議の開催
・校下家庭教育学級 (参 31)	[現状維持] ・校下家庭教育の講座の実施
・子育て講座 (参 32)	[現状維持] ・子育て講座の実施

【原課における評価等】

<p>○事業の実績・成果・自己評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(達成率 80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に学校評議員を配置し、保護者や地域の意見を参考にしながら、学校経営に活かしている。 ・通学路合同点検を2回実施し、児童・生徒の安全な登下校に関し、各校や関係機関と共通認識を図れた。 ・各校において家庭・地域へアンケート調査を実施し、学校経営や生徒指導へ活かしている。 ・地域の方へボランティア講師（ミシン指導、スキー指導等）を依頼し、学校教育へ関わりを持っていただいた。 ・校下家庭教育については、町内各学校PTAが中心となって、家庭における子育てやしつけに関する講座を企画し開催したことで、個人での取り組みにからPTA全体での活動にすることができ、効果的な取り組みが出来た。 ・子育て講座は、ヨガを通じて親子のコミュニケーションを豊かにするとともに、リラックスしながらヨガを行うことで母親の子育てに対する不安やストレスの解消や、虐待の予防・防止を目的とした講座を実施した。 ・参加者アンケートから、講座の内容については、大いに役立ったとの声が多数あったことから、一定の効果は得られたと考える。
<p>○来年度への課題・改善点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の取組みを保護者、地域へ広く発信するため、各学校と連携し検討する。 ・近年の校下家庭教育事業は、開設要項に規定する目的とずれが見られることから、改めて事業趣旨の周知を図る必要がある。 ・子育て講座については、町広報への掲載やチラシ配布などで周知を図っているが、近年は参加人数が少ないことから、今後周知方法や開催時期、内容等の検討を行ない、参加人数の増加を図っていく必要がある。

【教育関係者による評価等】

<p>○教育関係者による評価</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもの居場所について、行政だけで行うのではなく、まちづくり協働会議の“うれしば”などの民間の活動を取り込みながら行い、安全な場所の確保のために民間との協働が大事ではないのか。 ・学校も地域との協力をしてくれており交流している。
--	---

⑥体験活動の充実

○青少年の健全育成を推進するため、自然・郷土・文化・スポーツなどのさまざまな体験活動を展開していきます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・修学旅行・宿泊学習の実施 (参 33)	【現状維持】 ・修学旅行・宿泊学習の実施
・くっちゃんワンダーキッズ (参 33)	【現状維持】 ・羊蹄山ぐるっと一周サイクリングなど 合計11回実施
・倶知安町子ども特派員派遣事業 (参 34)	【現状維持】 ・事前ミーティングを含む特派員派遣事業の実施と事後研修
・世代交流ふれあい教室 (参 34)	【現状維持】 ・俱小こども祭りなど、地域の様々な世代との相互交流。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行・宿泊学習については、各学校で行先・行程・内容について精選し、実施できている。 ・ワンダーキッズは、町内の小学5年生を対象に、伝統・文化・芸術・スポーツなどを主とした体験型の校外学習講座を開催し、さまざまな体験型の学習をすることで児童の視野を広げることが出来た。また、ほかの学校の児童と共に活動することで友達関係が広がった。 ・子ども特派員事業は、町内の小学5年生を対象に、自ら調査研究のテーマを決めて取材活動を行い、倶知安町と他の自治体との違いについて比較検討を行うことで、児童の自主性・積極性が育まれた。また、親元を離れ、指導者や他の学校の児童と集団生活を送ることで社会性・規律ある生活態度を身につけることが出来た。 ・世代交流ふれあい教室は、町内の各小学校が工夫をこらし、地域に住んでいる様々な世代の人達が学校に集い相互交流できるプログラムを企画運営することで、学校と地域のふれあいが深まっている。
B (達成率 85%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・バス代等の高騰や児童数の減少により、保護者負担が増大している。 ・子ども特派員事業は、近年「新幹線」をテーマに研修を行ってきたが、北海道新幹線が開通したことで、新たな研修先を模索する必要がある。 ・ワンダーキッズは、講座により児童の参加率に波があることから、その原因を分析し、日程の変更や活動内容の見直しを図る必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
B	<ul style="list-style-type: none"> ・日光市との交流について、日光市からは夏にジュニアリーダーを中心とした訪問団が来町するが、こちらからの日光への訪問が無い。日光市は歴史の勉強になるので、子ども達の相互交流を進めてほしい。

⑦各種支援事業の推進

○児童・生徒が、安心して学校生活を送れるよう、金銭的な支援の整備や充実を図ります。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・通学バスの運行 (参 35)	【現状維持】 ・通学バス・スクールワゴンの運行
・就学援助 (参 35)	【拡大】 ⇒対象家庭へ就学援助費の支給、希望者に対する入学準備金の前倒し支給
・私立幼稚園振興助成 (参 36)	【休止】 ・対象とならなくなったため休止
・奨学金の支給 (参 36)	【拡大】 ⇒給与人員等基準の見直し ・高校・大学選考対象者に奨学金を補助
・高校教育の振興 (参 37)	【現状維持】 ・倶知安農業高等学校教育振興会へ補助。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バス・スクールワゴンは、遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するために運行しており登下校の安全が確保された。 ・奨学金は、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し支給しており、有能な人材の育成と就学費負担の軽減となっている。また、人数の拡大を図った。 ・倶知安農業高等学校教育振興会への補助は、産業の担い手・後継者の育成・確保につながっている。 ・就学援助について、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ必要な援助を行えた。また、希望者に対して入学準備金の前倒し支給を実施した。 ・幼稚園振興助成については、対象とならなくなったため、休止した。
A (達成率 95%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金について、厳しい社会情勢を踏まえ、給与人員等基準を見直す必要がある。 ・通学バス・スクールワゴンの運行形態、ルート等について、全体的な見直しを検討する必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
A	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行は、小学校と中学校の連携があるため運行時間が制限され、学校独自で登校や下校の時間を変更できない。小中のバスを分離して運行することが出来ないか。

4 人と人とのつながりがあるまち

4-1 多文化共生のまちづくり推進

【めざす姿】

多様な文化背景をもつ人々が、ともに自分らしく生きるまちをつくりまします。

【これまでの現状と課題】

- 冬季を中心に国外からの観光客の入り込みが増え、オーストラリアのほか香港、シンガポールなどアジア圏域からも多くの観光客が訪れています。
- 海外からの転入などにより、日本語によるコミュニケーションがとれない児童生徒が増えています。

【具体的な施策の方向】

① コミュニケーション支援

- 生活に密着した情報を多言語で提供できる体制の整備を進めます。
- 外国人の児童生徒に対して、授業時の通訳と個別指導を行える支援体制を整えます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ことばでつながるまちづくり事業（町民向け英語研修）（参 38）	【拡 大】 ⇒ 町民向け英語研修講座
・通訳の配置（参 38）	【現状維持】 ・日本語を理解できない児童生徒へ通訳を配置する。

【原課における評価等】

○ 事業の実績・成果・自己評価	・ 日常的に使われる一般初級英語にフォーカスし、「聞く」「話す」に主眼をおいた会話を中心としたプログラムを行うことで、英語に対する「ことばの壁」を緩和することにより、町民の英会話能力の底上げを図ることを目的とした町民向けの英語研修事業を実施した。 （2コース・延べ30回実施）
A （達成率 95%）	・ 事業実施後のアンケートの結果、「大変有意義だった」及び「有意義だった」の回答が100%（回答数39名分）であったことから本事業は効果的であった。
○ 来年度への課題・改善点等	・ 募集定員を大幅に上回る受講希望者があったことから、次年度は募集人員を拡充し事業実施する必要がある。

【教育関係者による評価等】

○ 教育関係者による評価	《意見等》
A	・ 通訳は活躍しており、樺山分校の該当児童も日常会話が出来ようになった。今後も引き続き行ってほしい。

4-2 生涯学習社会の実現

【めざす姿】

誰もが生涯にわたって学ぶことにより、充実した人生を送ることができる環境づくりを進めます。

【これまでの現状と課題】

- 国際化、情報化の進展や科学の進歩といった社会情勢の急速な変化に伴い、私たちは新たに生まれる知識や技術に対応することが求められています。
- 少子高齢化といった社会構造の変化に対応するため、自ら学び、身に付ける生涯学習活動を通じて、家庭や地域がいきいきと活気にあふれることが期待されています。
- それぞれのライフステージに応じた学習活動に参加し、相互交流を深めながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくり、そして、まちづくりへとつなげていくことが求められています。
- 地域の中で講師となり得る人材を見出し、生涯学習の活性化につなげていくことが必要となっています。
- 誰もが身近な場所で、気軽に読書に親しめる環境づくりが求められています。
- 高齢者が、自らの人生経験で培ってきた豊富な知識や技能を子どもや若い世代などへ伝えるためにも、世代を超えた交流の場づくりが求められています。

【具体的な施策の方向】

①生涯学習の推進

- 新たな知識・技術を学び、交流を図ることができる学習の場を提供します。
- 生涯学習活動を行う町民が集まり、発表と交流ができる場を創出します。
- 生涯学習を推進していくため、情報収集に努めるとともに、指導者の育成を進めます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ 倶知安町寿大学 (参 39)	【現状維持】 ・バス遠足や宿泊研修の実施。
・ 世代交流センター運営事業 (参 39)	【現状維持】 ・貸し館、維持管理

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	【寿大学】
B (達成率 80%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の65歳以上の人を対象に、生涯学習の1コマとして心身ともに健康で明るく生きがいのある生活を送ることを目的として、各種講座の開催、バス遠足、宿泊研修、文集の発行を行った。 ・ 高齢化社会が進む中、生きがい作りの場や生涯学習が求められており、それらを実現する場として効果的である。 ・ 大学という名で講座を開講することで、参加者の意識を高めることが出来る。

	<p>【世代交流センター運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代交流センター利用者が快適かつ安全な環境下で利用できるように、適切な維持管理を実施した。 ・安全性の確保と経費節減のため、昼間は絵本館職員が管理し、夜間利用時は、その都度管理人を配置し施設管理を実施。
○来年度への課題・改善点等	<p>【寿大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ形式の講座を増やすなど、講座内容の充実を図る必要がある。 <p>【世代交流センター運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数が40年以上経過しており建物の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のために施設維持管理計画に則った適正な修繕等により計画的な維持管理を図る必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
B	

②公民館機能の充実

- 学習活動へのきっかけづくりとして、魅力ある講座の開催に努めます。
- 地域の人が集い、つながりを深め、最も身近な学習の場である公民館としての機能を整備・充実します。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・成人式はたちのつどい (参 40)	【現状維持】 ・新成人への記念式典
・公民館・文化福祉センター運営事業 (参 40)	【現状維持】 ・貸館業務、管理人を配置した施設管理。
・公民館・文化福祉センター施設整備管理事業 (参 41)	【現状維持】 ・2階ホールシャッター修繕等、設備の維持管理、改修、更新

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<p>【はたちのつどい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成人に対し大人への仲間入りの祝福と、社会人としての自覚を醸成するため、記念式典を開催し、記念映像の披露や記念品の贈呈を行った。 ・多数が出席できるよう、式典の開催日を成人の日の前の日曜に開催し、当日式典への参加が出来ない新成人にも記念品を渡せるよう案内状に整理番号を付番し記念品引換期間を設けた。
B (達成率 85%)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・出席率は7割を超えている（住民票データより対象131名） <p>【公民館・文化福祉センター運営・施設整備管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日に管理人を配置し、会議室の貸館など利用者が快適に利用できるよう配慮した。 ・2階ホールシャッターの修繕を行い、安心安全に利用できるようになった。 ・舞台吊物設備取替工事と舞台音響用MD/CD取替工事を行い大ホールが快適に利用できるようになった。 ・無圧式温水機オイルギヤポンプ取替修繕を行い安全に利用できるようになった。
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の老朽化が進んでいるため計画的な修繕が必要のため、現状の再確認が必要。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	<p>《意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の大ホールが寒いので、何らかの工夫をしてほしい。
B	

③読書活動の推進

○町民の読書活動を推進するため、利用しやすい環境づくりに努めます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・絵本館管理運営事業（参 42）	【現状維持】 ・絵本の貸出しを含む維持管理業務
・図書室運営事業（参 42）	【現状維持】 ・図書の貸出しや新刊等の情報提供。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<p>【絵本館管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書や絵本を通じて子育て世代の交流や、青少年が読書習慣を身につけられるよう、図書の貸出しや読書まつりを開催した。 ・絵本館利用者が快適かつ安全な環境下で利用できるように適切な維持管理を実施した。 ・子どもの読書活動については、ボランティア団体の協力により、各種事業を実施し読書意欲の向上が図られた。 ・『絵本館読書まつり』を行い読書活動の推進を図った。 <p>【図書室運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話題性のある図書の購入や利用者からのリクエスト本の購入だけでなく、他館との相互貸借の利用など工夫して行った。 ・その時々話題に沿った特集を組むなど利用者の拡大に努めた。
B (達成率 85%)	

	・町のホームページの蔵書検索ページの活用と館内へのポスター掲示など情報発信に努めた。
○来年度への課題・改善点等	【絵本館管理運営事業】 ・蔵書数の増加により施設が狭小になってきている。 ・築年数が40年以上経過しており建物の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のために施設維持管理計画に則った適正な修繕等により計画的な維持管理を図る必要がある。また、同時に移転についての検討を進める必要がある。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
B	・絵本館は良い機能だと思っている。 ・絵本館があちこちに点在すれば、親子で集えると思うので、町づくりの中で考えられないか。

6 次の世代に引き継げるまち

6-2 美しく感性豊かな文化力があるまちの創出

【めざす姿】

芸術、郷土の歴史や自然環境を育み、心豊かな生活のあるまちづくりに取り組みます。

【これまでの現状と課題】

- 心の豊かさを求め、自然環境と共存することの大切さが広く認められる時代の到来により、多様な文化活動を展開できる基礎づくりが重要になってきました。
- 歴史は先人から受け継いだ貴重な遺産であり、自然環境はわが町の基幹産業や生活を支える共有財産です。
- 郷土の歴史や生活文化を調べ保存していくとともに、それらに触れる機会を増やし、地域文化を未来に継承する必要があります。
- 平成20年3月、倶知安町準都市計画に景観地区（ニセコひらふ地区周辺）を定め、リゾート地としての調和をとるために形態意匠（色彩・デザイン）の制限と建築制限を実施しています。
- 町全域に“風土を活かし、育てる景観”を作り上げていくことが必要です。

【具体的な施策の方向】

①芸術文化の振興と活動支援

- 展示会、音楽祭、演劇、映画など、文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、良質でニーズの高い文化イベントを開催します。
- 町民や団体との協働により、総合文化祭など文化・芸術活動の成果を発表する場を設け、

交流できる機会の充実を図ります。

○文化・芸術にかかわる個人・団体の活動を支援し、芸術文化活動の充実と促進に努めます。

○公民館自主事業を充実し、文化鑑賞の機会の提供に努めます。

【平成28度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ファミリーコンサート公演 (参 43)	【現状維持】 ・幼児・児童向けの音楽会等
・公民館文化講座事業 (参 43)	【現状維持】 ・各種講座の開設
・美術館展示活動事業 (参 44)	【現状維持】 ・展覧会と連動したアーティスト・トーク、ワークショップ、コンサートなどの実施。
・美術館普及活動事業 (参 44)	【現状維持】 ・土曜サロン、ミュージアム・コンサートの開催や学校と連携授業の実施。
・美術館絵画コンクール事業 (参 45)	【見直し継続】 ・第9回ふるさとを描こう絵画コンクールの実施。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーコンサート公演は、昨年度より入場者数が増加し、300名の参加で大盛況に終わることができた。 ・公民館文化講座事業は、前期講座として9講座、後期講座として6講座を開講。延べ232名が受講した。 <p>【美術館関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会と連動したオープニング・セレモニー、アーティスト・トーク、ワークショップ、コンサートなどのイベントを実施。 ・展覧会初日の観覧料、夏休み、冬休み期間の小中高生観覧料を無料とした。 ・美術館長を講師とし、土曜サロンを開催した。(18回実施) ・ミュージアム・コンサートの開催(5回) ・倶知安中学校美術科連携授業の実施。 ・小学生美術館見学。 ・絵画コンクールの各賞の変更、参加賞を新規に設定。
<p style="text-align: center;">A</p> <p>(達成率 90%)</p>	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・例年公演していた団体の解散があり今後の公演団体の選定に時間を要すると思われるが、限られた予算の中で、より多くの町民に芸術鑑賞の場を提供するためにも北海道補助事業の対象団体から選択するなど工夫をし継続していきたい。また、採択の保証はないが北海道補助事業への応募も継続していく。 ・公民館文化講座は住民ニーズの把握が難しく、人気のある講座を残しつつ新規講座に向け講師を探すなど将来的にはサークルに繋げられるような講座を開講していく。倶知安農業高校との連携事業である学校開放講座についても引き続きお願いして開催していく。 <p>【美術館関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷みの激しい作品の修復を継続して行う必要がある。 ・所蔵作品台帳の再構築。 ・学校との連携事業として、授業のほか、教職員研修などの利用促進。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》
B	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツではスキーの町を宣言しているが、スキー以外に文化・芸術活動にも更に力を入れていただきたい。 ・公民館講座のメニューが少なくなっているように感じるので、講座メニューの更なる充実をお願いしたい。

②文化財の保護と有効活用

- 町民の共有財産である文化財や歴史資料について調査研究を行うとともに、適切な管理や保護を講じ、さらに理解を深めるための学習などにも積極的に活用します。
- 文化協会、各団体と連携し、優れた芸術や知識に触れる機会を豊富に提供することによって、質の高い文化活動を行います。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・風土館展示活動事業 (参 46)	【現状維持】 ・展示スペースの増設や導線改良、収蔵庫の展示更改など。
・風土館普及・研究活動事業 (参 46)	【現状維持】 ・ワークショップや学校授業の支援、植生調査(羊蹄山・ニセコ山系・倶知安低地)など
・文化財などの保護事業 (参 47)	【現状維持】 ・倶知安双書増補改訂版の発行、和太鼓の修繕など。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<p>【風土館展示活動事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然史展示に「鳥－飛ぶためのくふう－」、「ほ乳類－形と生活－」、「倶知安とスキー」のコーナーを増設。展示導線の改良と、枠で仕切り壁を設置することで、従前と比較して展示面積を約2倍に増設 ・収蔵庫内の資料再整理が完了し一般公開を開始 ・企画展示として、町内在住の写真家、渡辺洋一氏によるパネル展示「スキーと自然」を開催 <p>【風土館普及・研究活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風土館講座(7回)、ふるさと探訪(4回)を開催 ・各小中学校の総合学習、地域学習などの教育支援の実施 ・「オビラメの会」によるイトウ保護活動の支援 ・羊蹄山のコマクサ除去活動支援 ・酪農学園大学の学外実習生の受入れ。 ・「ニセコ・羊蹄再発見の会」によるエキノкокクス駆除活動の支援 <p>【文化財の保護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町指定有形文化財「大仏寺本堂の天井画」、「羊蹄太鼓」の保存、継承並びに指導者育成等に対する必要な助成と支援を行った。また、和太鼓の修理を行った。
B (達成率 80%)	

○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育や地域との連携充実による風土館の利用促進（連携授業や講座など） ・パンフレット等広報物の頒布、町ホームページ、facebook などを活用した風土館情報の周知広報の充実 ・文化財保護調査委員会を開催し文化財の現況確認を行う。
---------------	---

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》 <ul style="list-style-type: none"> ・風土館の展示について、もう一工夫あればよいと思う。
B	

③文化施設等の設備の充実と利用促進

○施設の展示活動、整備や修繕を計画的に行うとともに、各文化施設相互のネットワーク化を図り、利用者が満足かつ安心して利用できるよう施設の充実に努めます。

【平成28年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・美術館維持管理事業（参 48）	【現状維持】 ・計画的な修繕の実施
・風土館維持管理事業（参 48）	【現状維持】 ・計画的な修繕の実施

【原課における評価等】

○事業の実績・成果・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握と計画的修繕に向けた美術館維持管理計画を策定。 ・美術館空調自動制御機器の更新を実施。（補正対応） ・風土館2階天井照明の修繕。
B (達成率 80%)	
○来年度への課題・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・風土館屋根からの雨漏りが拡大しており早期の修繕工事が必要。 ・風土館維持管理計画を策定し、美術館とあわせて優先度の高いものから修繕等を実施。

【教育関係者による評価等】

○教育関係者による評価	《意見等》 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
B	

第4 有識者の意見

教育委員会では、事務の点検・評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する方々から意見を聴くため、教育関係諸団体等の代表者と教育懇談会を開催いたしました。

懇談会でいただいたご質問やご意見は、教育関係者による評価等へ記載しております。

- 1 開催日時 平成29年 8月28日(月) 14時～16時40分
- 2 開催場所 倶知安町役場 3階会議室
- 3 出席者

教育関係団体：倶知安町教育研究会	渋谷 順一	氏
倶知安町町内会連合会	大河原 哲朗	氏
倶知安町PTA連合会	佐々木 暢子	氏
倶知安町文化協会	久佐賀 輝夫	氏
倶知安町体育協会	千坂 昭一	氏
倶知安町青少年育成会	長谷川 誠	氏
倶知安町まちづくり協働会議	本田 哲	氏
学校評議員代表	近藤 有希子	氏
教育委員会：倶知安町教育長	田中 洋子	
倶知安町教育委員	長谷 一	
倶知安町教育委員	本間 珠美	
倶知安町教育委員	赤塚 洋昭	
倶知安町教育委員	樋口 朋子	
学校教育課長	中村 孝弘	
社会教育課長	福坂 正幸	
学校教育課主幹	久佐賀 輝子	
学校給食センター所長	木村 直樹	
総合体育館長	藤井 政利	
学校教育課総務係長	加藤 公啓	
学校教育課学校教育係長	岡田 寿江	
学校給食センター業務係長	宮嶋 伸行	
社会教育課社会教育係長	高橋 哲人	
美術館業務管理係長	紺谷 貴之	
総合体育館スポーツ振興係長	安藤 敏彌	
公民館文化振興係長	山田 雅子	

平成28年度俱知安町教育委員会会議開催状況

(提出議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
28-9	28. 4. 28	議案第1号 俱知安町民生委員推薦会委員の推薦について	—
		議案第2号 俱知安町公民館設置管理条例施行規則等の一部改正について	9
		議案第3号 美術館等運営協議会委員の任命について	11
		議案第4号 俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命について	11
		議案第5号 俱知安町スポーツ指導員の任命について	11
28-11	28. 5. 30	議案第1号 定例行政報告について	2条
		議案第2号 平成28年度教育費補正予算(案)について (第2回定例町議会提出議案)	10
28-12	28. 6. 20	現地調査(学校訪問)第1日	—
28-13	28. 6. 21	現地調査(学校訪問)第2日	—
28-14	28. 6. 30	議案第1号 俱知安町社会教育委員の任命について	11
		議案第2号 平成28年度俱知安町奨学生の選考諮問について	2条
		議案第3号 学校職員の処分内申について	4
28-15	28. 7. 25	議案第1号 平成28年度教育費補正予算(案)について (第5回臨時町議会提出議案)	10
		議案第2号 平成28年度俱知安町奨学生の決定について	2条
28-16	28. 8. 24	議案第1号 定例行政報告について	2条
		議案第2号 平成28年度教育費補正予算(案)について (第3回定例町議会提出議案)	10
		議案第3号 俱知安町学校給食運営委員会委員の任命について	11
		議案第4号 平成27年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価について	15
28-17	28. 8. 26	議案第1号 平成29年度小・中学校使用教科書の決定について	13
28-18	28. 9. 27	議案第1号 教育長職務代理者の指定について 教育委員の議席の指定	法13② —
		議案第2号 俱知安町民生委員推薦会委員の推薦について	—
		議案第3号 俱知安町スポーツ表彰の諮問について	16
		議案第4号 俱知安町社会教育指導員の任命について	11
28-19	28. 10. 20	議案第1号 平成28年度俱知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について	16
		現地調査(社会教育施設)	—
28-20	28. 11. 15	議案第1号 平成28年度教育費補正予算(案)について (第11回臨時町議会提出議案)	10
28-21	28. 11. 28	現地調査(学校訪問)第1日	—
		議案第1号 定例行政報告について	2条
		議案第2号 平成28年度教育費補正予算(案)について (第4回定例町議会提出議案)	10

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
28-22	28. 12. 20	現地調査（学校訪問）第2日 議案第1号 平成29年度教育費予算（案）について（重点事項）	— 10
29- 1	29. 2. 14	議案第1号 定例行政報告について 議案第2号 倶知安町学校給食センター設置条例の一部改正について 議案第3号 平成29年度教育費予算（案）について 議案第4号 平成29年度学校給食費の諮問について	2条 10 10 2条
29- 2	29. 2. 23	議案第1号 平成29年度教育行政執行方針（案）について 議案第2号 平成29年度学校給食費の決定について 議案第3号 平成28年度教育費補正予算（案）について （第1回定例町議会提出議案） 議案第4号 学校職員の処分内申について	1 2条 10 4
29- 3	29. 3. 9	議案第1号 倶知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について 議案第2号 平成29年度教職員人事（管理職・一般教員）について	11 4
29- 4	29. 3. 27	議案第1号 学校評議員の委嘱について 議案第2号 倶知安町社会教育指導員の任命について 議案第3号 倶知安町社会教育指導員の任命について 議案第4号 倶知安町学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第5号 倶知安町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第6号 倶知安町教育委員会職員人事について	2条 11 11 9 9 5

（報告議案）

年・回	開催日	議 案 件 名	摘要
28- 9	28. 4. 28	一般行政報告 報告第1号 倶知安町学校給食における食物アレルギー対応について 報告第2号 倶知安町学校給食センターの進捗状況について	3条 3条 3条
28-11	28. 5. 30	一般行政報告 報告第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	3条 3条
28-14	28. 6. 30	一般行政報告 報告第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	3条 3条
28-15	28. 7. 25	一般行政報告	3条
28-16	28. 8. 24	一般行政報告 報告第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	3条 3条
28-18	28. 9. 27	一般行政報告 報告第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	3条 3条
28-19	28. 10. 20	一般行政報告 報告第1号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について 報告第2号 倶知安町学校給食センターの進捗状況について	3条 3条 3条

年・回	開催日	議 案 件 名	摘要
28-20	28. 11. 15	報告第1号 専決処分した事件の報告について	3条
		報告第2号 倶知安町地産地消食育推進施設(学校給食センター)の調理等業務委託に係る公募プロポーザル最適受託者選定の経過について	3条
28-21	28. 11. 28	一般行政報告	3条
28-22	28. 12. 20	一般行政報告	3条
29- 1	29. 2. 14	一般行政報告	3条
29- 2	29. 2. 23	報告第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	3条
29- 3	29. 3. 9	一般行政報告	3条
29- 4	29. 3. 27	一般行政報告	3条

(協議議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘要
28- 9	28. 4. 28	協議第1号 倶知安町立小学校の適正配置について	
28-10	28. 5. 11	協議第1号 倶知安町立小学校の適正配置について	
29- 1	29. 2. 14	協議第1号 倶知安町立小学校の適正配置について	

俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧

補助事業名	補助金額 (円)			備考
	27年度 (実績額)	28年度 (実績額)	29年度 (予算額)	
中文連大会出場補助金	24,700	0	30,000	参加奨励
幼稚園就園奨励費補助金	24,380,500	0	0	就学援助
私立幼稚園振興補助金	1,241,800	0	0	運営補助
全道・全国小中学校体育競技大会出場費	2,285,080	1,965,511	2,900,000	参加奨励
俱知安町教育研究会補助金	430,000	430,000	430,000	研修奨励
俱知安町奨学金	948,000	1,464,000	2,856,000	就学援助
俱知安農業高等学校教育振興事業補助金	1,119,504	1,227,000	1,227,000	事業補助
俱知安町文化協会補助金	1,400,000	2,300,000	1,400,000	運営補助
俱知安町女性の会補助金	150,000	150,000	250,000	運営補助
俱知安町PTA連合会補助金	282,000	282,000	282,000	運営補助
俱知安町体育協会補助金	5,738,000	7,967,000	6,624,000	運営補助
スポーツ少年団本部事業補助金	822,000	819,000	852,000	事業補助
町民スポーツフェスティバル事業補助金	400,000	900,000	900,000	事業補助
スポーツ少年団各種大会参加交通費補助金	457,816	305,300	450,000	参加奨励
F I S公認ニセコグランヒラフカップ大会補助金	0	0	700,000	運営補助
俱知安町青年団体協議会補助金	60,000	60,000	60,000	運営補助
子ども特派員派遣事業助成金	264,000	268,000	268,000	運営補助
俱知安町ラジオ体操連盟補助金	70,000	70,000	70,000	運営補助
俱知安町青少年育成会補助金	140,000	140,000	140,000	運営補助
スキー国際大会等参加助成金	0	193,750	600,000	参加奨励
全日本女子ソフトボール合宿助成金	0	0	2,500,000	運営補助

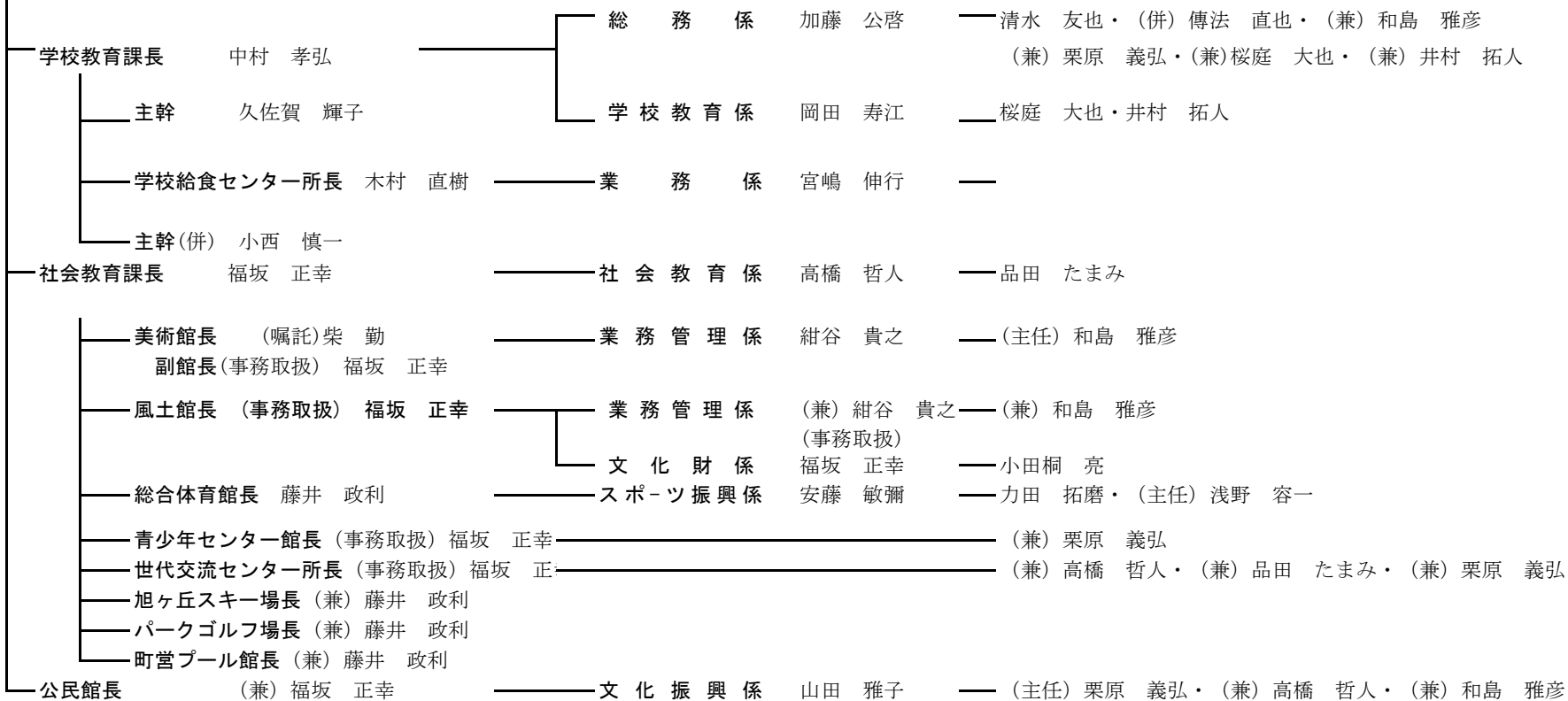
社会教育施設 施設利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公 民 館	36,808 名	35,691 名	39,025 名
世代交流センター	9,948 名	12,530 名	12,843 名
絵 本 館	11,554 名	14,632 名	18,189 名
美 術 館	5,956 名	4,071 名	3,966 名
風 土 館	6,300 名	7,234 名	5,770 名
総合体育館	65,738 名	62,195 名	68,294 名
学校夜間開放	11,590 名	10,981 名	11,666 名
野 球 場	51 団体	57 団体	48 団体
庭 球 場	5 団体	6 団体	7 団体
ソフトボール場	66 団体	53 団体	54 団体
多目的広場	29 団体	30 団体	20 団体
パークゴルフ場	14,757 名	15,589 名	14,796 名
町営プール	9,949 名	9,854 名	10,823 名
旭ヶ丘スキー場	120,281 名	101,519 名	102,465 名

俱知安町教育委員会 (H29. 4. 1現在)

委員 (教育長職務代理)	長 谷 一	H28. 10. 1~H32. 9. 30
委員	本 間 珠 美	H25. 11. 27~H29. 11. 26
委員	樋 口 朋 子	H27. 10. 1~H31. 9. 30
委員	赤 塚 洋 昭	H26. 10. 1~H30. 9. 30
教育長	田 中 洋 子	H27. 4. 1~H30. 3. 31

俱知安町教育委員会事務局職員配置図 (H29. 4. 1現在)



俱知安町立学校一覽

(CI/人) 29.5.1

学校名		僻地 級別	学級数			児童・生徒数									教職員数					町職員数		
			普通	特別	通級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計	校長・ 教員	養護	栄養	事務	計	事務補	公務補	支援員	
俱知安小学校	校長 梶野 祐樹 教頭 鹿毛 貴之		10	3	1	44	46	43	41	43	36	9	262	22	1	1	2	26	-	1	3	
北陽小学校	校長 島 知章 教頭 金崎 徳子		6	3	-	22	32	22	23	32	25	5	161	15	1	-	1	17	-	1	3	
東小学校	校長 鈴木 喜代志 教頭 信定 学	特地	6	2	-	18	35	23	29	18	24	3	150	12	1	-	1	14	-	1	2	
西小学校	校長 渋谷 順一 教頭 丸岡 哲也		7	3	-	33	40	33	36	28	40	5	215	15	1	-	1	17	-	1	2	
西小学校樺山分校	校長 渋谷 順一 教頭 赤沼 隆一	1級	3	2	-	3	4	1	1	8	4	2	23	7	1	-	1	9	-	-	-	
小学校計			32	13	1	120	157	122	130	129	129	24	811	71	5	1	6	83	-	4	10	
俱知安中学校	校長 村井 満 教頭 駒場 秀剛		12	3	-	111	115	148	/			7	381	26	1	-	1	28	1	1	2	
中学校計			12	3	-	111	115	148	/			7	381	26	1	-	1	28	1	1	2	
小・中学校計			44	16	1	/						1,192	97	6	1	7	111	1	5	12		